

美郷

発行／美郷町役場 編集／町長公室 秘書広報班
 〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字上町21
 ☎0187-84-1111(代表) ☎0187-84-1117
 美郷町ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp>
 美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は4月15日(火)発行予定です。
 「広報美郷」4月号は4月1日(火)発行予定です。

美郷町の新たな交通計画を策定しました

町では、合併により広がった町全体の公共施設の利用や通学、通院、生活バス路線や鉄道への乗り継ぎに利用しやすい新しい公共交通手段と、公共交通が無い地域や生活バス路線の廃止になった地域の皆さんの交通手段として、従来のバス路線にとらわれず地域の実情にあった新しい輸送サービスをつくることを目的として「美郷町地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

策定の経緯

町では、昨年6月に美郷町地域公共交通内部検討会を設置し、廃止路線の利用状況調査や関係各課による需要調査を行い、それらの結果をもとに地域の実情に合った輸送サービスの実現に向けて検討してきました。

美郷町の公共交通の現状と課題

生活バス路線は利用率が悪く厳しい状況であり、町の助成も年々増加し、昨年9月に「高畑荒川線」が廃止、今年3月で「湯の沢線」「板見内線」の廃止が決定しています。地域内交流のための移動手段や公共交通空白地域における移動手段、地方バス路線の廃止による代替交通手段が必要となっています。

計画の概要

- (1)計画の方針 高い利便性、利用率が見込める魅力ある交通システムを構築する。
 基本目標 高齢化社会に対応し、地域の交流を促進する地域公共交通
 基本方針 ①地域間交流を促進する公共交通システムを確保する。
 ②公共交通空白地域の解消を図る。
 ③住民のニーズに対応した公共交通システムを確保する。
 ④既存生活バス路線を維持するため、利用者の増加を図るシステムとする。

計画期間 平成20年度から平成22年度まで

(2)基本方針に基づく施策の方向性

- ①生活バス路線
 隣接市までの主要交通手段であるが、路線を利用する地域が限られるので、地域内交通との連携を図り、利便性の向上や利用増加を図る。
 ②スクールバス
 児童生徒、園児を安全に輸送する手段として各地域を運行している。今後少子化や施設の再編の状況により、スクールバスの再編を行なう。
 ③福祉移送
 要介護者、身体障害者等の安全・安心な移送手段として制度維持の支援を行なう。
 ④地域内交通
 地域内交流の促進や公共交通空白地域の解消のための交通手段として運行する。



☎役場(六郷庁舎)企画課 企画班 ☎0187(84)4901